

- 3 事業者は、この契約の内容が変更された場合、またはこの契約が終了した場合、あるいは第9条2項または4項に基づいて解約通知をする際は事前にケアマネジャー等に連絡します。

第15条（相談・苦情対応）

事業者は、利用者からの相談、苦情等に対応する窓口を設置し、訪問介護に関する利用者の要望苦情等に対し、迅速に対応します。

第16条（本契約に定めのない事項）

- 1 利用者および事業者は、信義誠実をもってこの契約を履行するものとします。
- 2 この契約に定めのない事項については、介護保険法令その他諸法令の定めるところを尊重し、双方が誠意をもって協議のうえ定めます。

第17条（裁判管轄）

この契約に関してやむを得ず訴訟となる場合は、利用者および事業者は、利用者の住所地を管轄する裁判所を第一管轄裁判所とすることをあらかじめ合意します。

個人情報の利用目的

合同会社 札幌介護が運営する札幌介護ケアステーションでは、個人情報保護法及び利用者とその家族の権利と尊厳を守り、安全管理に配慮し、利用者の個人情報の「利用目的」を示します。

【利用者への福祉・介護サービスの提供に必要な利用目的】

- 1 施設・事業所内部での利用目的
 - ① 施設・事業所が利用者等に提供する福祉・介護サービス
 - ② 福祉・介護に関する事務
 - ③ 福祉・介護サービスの利用にかかる施設の管理運営業務のうち次のもの
 - ・利用の開始、終結等の管理
 - ・家計、経理
 - ・事故、緊急時等の報告
 - ・当該利用者の福祉・介護・医療サービスの向上
- 2 他の福祉・介護事業者等への情報提供を伴う利用目的
 - ① 施設・事業所が利用者等に提供する福祉・介護サービスのうち
 - ・利用者にサービスを提供する他の事業者等との連携、照会への回答
 - ・その他の業務委託
 - ・利用者の診療等に当たり、外部の医師の意見・助言を求める場合
 - ・家族等への心身の状況説明
 - ② 福祉・介護事務のうち
 - ・事務の委託（一部委託含む）
 - ・保険審査支払機関へのレセプトの提出
 - ・保険審査支払機関又は保険者からの照会への回答
 - ③ 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

【上記以外の利用目的】

- 1 施設・事業所内部での利用に係る利用目的
 - ① 施設・事業所の管理運営業務のうち次のもの
 - ・福祉・介護サービスや業務の維持・改善の基本資料
 - ・施設・事業所等において行われる学生等の実習への協力
 - ・施設・事業所において行われる事例研究等
 - 2 他の事業者等への情報提供に係る利用目的
 - ① 施設・事業所の管理運営業務のうち
 - ・外部監査機関、評価機関等への情報提供

なお、あらかじめ利用者本人の同意を得ないで、利用目的の必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

重要事項説明書

1 事業の目的

指定訪問介護および札幌市第1号訪問事業（以下「事業」といいます。）の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護福祉士又はホームヘルパー研修の修了者（以下「訪問介護員等」といいます。）が、要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し、適正な訪問介護サービスを提供することを目的とします。

2 運営の方針

訪問介護員等は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他生活全般にわたる援助を行います。また、事業所の訪問介護員等は、要支援の利用者に対し、利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービス提供を行い、利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行うとともに、利用者の自立の可能性を最大限引き出す支援を行うこととします。

事業の実施に当たっては、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って公正中立な援助を行い、関係区市町村、地域の保健医療及び福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。

3 札幌介護ケアステーションの概要

(1) 提供できるサービスの種類

事業所名	札幌介護ケアステーション
事業所番号	0170405005
所在地	札幌市西区西野6条1丁目6番23号
通常の実施地域	札幌市西区 ※上記地域以外の方でもご相談ください。

(2) 事業所の職員体制（令和8年4月1日現在）

	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者	介護福祉士	1名		管理	1名
サービス提供責任者	介護福祉士	1名以上	0名	書類作成 管理者補佐	1名以上
訪問介護員	介護福祉士 初任者研修	2名以上	2名以上	訪問介護	4名以上



(3) サービス提供時間

	通常時間帯	早 朝	夜 間	深 夜
時間帯	8：00～16：00 月・金17：00まで	7：00～8：00	18：00～21：00	22：00～6：00
月～金	○	○	△	×
土・日 祝日	×	×	×	×

- ① 時間帯により料金が異なります。
② ×印のサービスの提供時間帯のご利用についてはご相談に応じます。

(4) その他の休業日

お盆8月13日～15日、年末年始12月29日～1月3日までは休業とさせていただきます。

4 サービス内容と料金

サービス開始前に利用者の方やご家族、ケアマネジャー等とよく話し合い内容を決定します。

「ケアの三原則（自己決定・能力の活用・生活の継続性）」を守り、利用者の自立した生活の実現に向け援助するとともに、早期に信頼関係を作れるように努力いたします。

(1) 介護保険のサービスの内容

① 食事介助

食事はできるだけ離床して行うようにするとともに、介護用品等の利用によりご自分で食べることができるようにケアします。また利用者とのコミュニケーションを取りながら、その人のペースで食事ができるように行い、楽しい雰囲気づくりにも心がけます。

② 入浴介助

安全に留意し、心身に過度の負担をかけないようにするとともに、利用者のペースを尊重し、楽しみ入浴とします。体調のすぐれない日は入浴を避けたり、入浴中に体調の変化があったときは、ただちに中止し、家族や医師の指示を仰ぐなど適切に対処します。

③ 清拭

心身に過度の負担をかけないように短時間で終了させます。必要に応じ、部分浴と組み合わせて行います。

④ 排泄介助

できるだけトイレを利用するよう援助しますが、それでも無理な場合は、すぐにおむつを使うのではなく、ポータブルトイレや便器・尿器等の利用を考えるなど、できる限り自立した排泄手段を考えて援助します。

⑤ 買物

利用者の希望や要望を尊重して行います。利用者が自分で選び楽しむ機会をもてるよう外出の援助も考えます。

⑥ 調理

利用者の身体状況、咀嚼力、嚥下力、消化力にあわせた調理方法、栄養バランス、好み、味加減や